

会計年度任用職員の募集要項
【パートタイム会計年度任用職員】

職種/募集人数	事務補助等/ 1人
職務内容	マイナンバーに関する窓口事務、手数料事務及び事務補助
任用期間	任用日～令和8年3月31日
試用期間	あり ※任用1箇月は条件付採用となり、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
受験資格	窓口業務、電話業務、エクセル・ワード等のパソコン入力ができる方
勤務日	週5日(月曜日～金曜日) ※毎月1回程度、金曜日夜間開庁あり(午後5時30分～午後7時) ※週休日は土曜日、日曜日ですが、月数回程度日曜勤務日があり、所属長が指定する日を勤務日として出勤いただく場合があります。当該勤務日については、週休日の振替を行います。 ※国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日～1月3日の年末年始は休日です。
勤務時間	午前9時～午後5時及び午前9時30分～午後5時30分 休憩は正午～午後1時30分の間で45分(無給)
勤務場所	門真市役所別館1階 市民課
報酬等	時給1,342～1,423円 地域手当14%相当分含む 費用弁償(交通費)、期末・勤勉手当(※支給には一定の条件を満たす必要があります。)
休暇	年次有給休暇、特別休暇等 ※任用期間によります。
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
社会保険 ※加入には要件があります。	健康保険・厚生年金・雇用保険
兼業	原則として兼業をする際の制限はありませんが、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の服務規定は適用されますので、兼業について報告する必要があります。

・地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する者は受験することができません。

会計年度任用職員の募集要項
【パートタイム会計年度任用職員】

- 1 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 門真市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者